

## ■ 交通事故発生！

- ① 相手の免許証、名前を確認。
- ② 車種、ナンバーをメモかスマホ等で写メ。
- ③ 警察に電話（事故状況・場所・名前を告げる）・・・24時間以内に。
- ④ 相手の電話番号を確認(自宅・会社電話番号を確認)。
- ⑤ 事故の二次災害避けるため安全な場所へ移動。
- ⑥ 相手に自分の名刺を渡し、連絡先を告げる。
- ⑦ 第三者による証言が重要ですので、目撃者の協力を得る事。
- ⑧ 時間に余裕ない場合は警察に相談。
- ⑨ 相手が任意保険に加入しているか確認。

## お車のダッシュボードへ常備

## ■ 事故後

- ① 当院か病院・救急車へ連絡（接骨院で治療可能）。
- ② 病院の治療費等は現金治療となることが多いです。
- ③ 当院に受診した場合は、治療費は保険会社に後ほど請求いたします。
- ④ 自分の任意保険会社にも後日、事故に遭った事を連絡して下さい。
- ⑤ 患者様において接骨院か病院か治療先の選択が可能です。

## ■ 保険請求

- ① まずは当院へご相談下さい → 022-341-3308
- ② 治療費が全て無料になる可能性があります。
- ③ 過失割合により保険会社が処理をしない場合があり、当院へご相談下さい。

## ■ 補償内容

- ・慰謝料（国の規定額）
- ・交通費（自動車の場合はガソリン代・電車料金バス料金）
- ・タクシー代
- ・入院雑費・休業補償(主婦も家事仕事で補償)
- ・メガネ・コンタクト・義足等・治療費・文書料
- ・自動車の修理代・レンタカーetc.(任意保険から)

八乙女おちあい接骨院  
おちあい鍼灸院

仙台市泉区上谷刈1-1-20  
グランビュー八乙女中央105

☎ 022-341-3308

<http://www.yaotome-ochiai.com/>

